

## 第5章 計画の方向性

### 5.1 望ましい環境像

- ・本市の東部には、八溝山系の緑豊かな森林が広がり、そこに多くの河川が源を発しています。これらの河川は清流・那珂川へと豊かな水を注ぎ、多様な生き物たちが息づく自然の宝庫となっています。
- ・こうした森林から続く、人と自然が共に暮らし、長い年月をかけて守り育ててきた林や耕作地といった里地里山は、本市の原風景ともいえる大切な存在です。那須連山から湧き出る清らかな水、自然のまま残された農業用水路の流れの中には、ミヤコタナゴやイトヨなど本市を代表する希少な淡水魚が生息し、夏の夜には緑と水に恵まれた環境の中でホタルが舞う情景も見られます。
- ・また、湿地にはザゼンソウの群落が広がり、冬には羽田沼や琵琶池に多くの白鳥が飛来するなど、四季折々の豊かな自然が息づいています。
- ・里山は人と自然とのつながりを感じられる場でもあり、子どもたちが自然とふれあいながら学び、心身ともに成長する貴重な空間でもあります。
- ・いま、地球規模の環境危機への対応が急がれる中で、私たちが享受しているこの豊かな環境をより良い形で未来へ引き継いでいくことが求められています。私たち一人ひとりの日常生活や事業活動が、将来世代にとっても良い影響をもたらすように、工夫し、行動していくことが、これまで以上に大切になっています。
- ・これらを踏まえ、また第一次及び第二次計画の考えを継承し、豊かで美しい自然と人間との共生を願い、望ましい環境像を以下のように設定します。

～かけがえのない環境を子どもたちに引き継ぐために～

## 5.2 望ましい環境像を実現するための目標

環境の課題を解決し、望ましい環境像「かけがえのない環境をこどもたちに引き継ぐために」を実現するため、4つの基本方針を設定します。

これらの基本方針は、現状の課題を踏まえつつ、計画的かつ効果的に施策を展開し、目標の達成につなげることを目的としています。

### 基本方針 1. 環境に学び、環境を大切にすることを育むまち

“かけがえのない環境をこどもたちに引き継ぐために”を実現するためには、市民、市民団体、事業所、市の全てが、自らの生活や活動が環境に与える影響を認識し、共に考え連携して環境負荷の少ない暮らしへと転換していく必要があります。

そのためには、環境に対する関心や理解を深め、積極的に環境保全活動を推進していく人々を増やしていかなければなりません。将来の本市を担うこどもの環境教育を推進するとともに、多くの人々が本市の豊かな環境を活用した環境教育・環境学習に参加して環境情報を共有し、

“環境に学び、環境を大切にすることを育むまち”を目指します。

環境への関心と理解を深めるための環境教育や環境学習と保全活動、環境に関する情報の発信に関わる施策を実施します。

## 基本方針 2. 恵み豊かな美しい自然を守り育てるまち

生物多様性基本法第 13 条に基づく、生物多様性地域戦略として位置づけます

計画区域 | 大田原市全域

計画期間 | 令和 8(2026)年度～令和 17(2035)年度まで

本市には、ミヤコタナゴやイトヨ、ザゼンソウが生息生育する清らかな水、白鳥が飛来する沼や池、八溝山系の豊かな緑や田園風景が広がる里地里山が見られます。

ここには、祖先の暮らしの営みによって数多くの歴史遺産や景観が形成され、夏の夜空を飛び交うホタルなど希少な動植物が見られます。

自然環境は、ひとたびバランスが崩れると、元の良好な状態に戻るまで、長い時間と労力が必要となります。本市の豊かな動植物を守り、生物多様性を保全するとともに、観光資源や自然との触れ合いの場として活用し、こどもたちに引き継ぐため、

“恵み豊かな美しい自然を守り育てるまち”を目指します。

動植物を育む森林、水辺、里地里山、地域との関わりの深い歴史遺産や景観、緑化に関わる施策を実施します。

## 基本方針 3. ものを大切にし、健康で安心して暮らせるまち

気候変動への適応策に関しては、気候変動適応法第 12 条に基づく、気候変動適応計画として位置づけます。

計画期間 | 令和 8(2026)年度～令和 17(2035)年度まで

私たちの便利で快適な生活は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムにより形成されてきました。こうした社会経済システムが、公害や廃棄物の増大、天然資源の浪費といった様々な環境問題の原因となっています。

また、気候変動の影響が顕在化し、今後も影響が増大すると見込まれることから、安心して暮らすために気候変動に対する適応策が求められています。

私たちが健康で文化的な暮らしを継続して営むため、ライフスタイルを見直し安全で安心な日常生活を営み、持続可能な資源循環型の社会を確立した、

“ものを大切にし、健康で安心して暮らせるまち”を目指します。

日常生活や事業活動から発生する大気汚染、水質汚濁、ごみなどの環境負荷に関する施策、気候変動からの適応に関する施策を実施します。

## 基本方針 4. 地球を思いやり、やさしい暮らしができるまち

地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項に基づく、地球温暖化防止  
実行計画【区域施策編】として位置づけます

計画期間 | 令和 8(2026)年度～令和 17(2035)年度まで

基準年度 | 平成 25(2013)年度 目標年度 | 令和 12(2030)年度

豊かで快適な生活を維持するために、多くのエネルギーが使われています。しかし、その消費に伴って温室効果ガスが大量に発生し、地球温暖化が進行しています。

今後は、地球温暖化を緩和するために、エネルギーや資源を効率的に利用するとともに、太陽光発電やバイオマスエネルギーなどの再生可能エネルギーの導入を進めていくことが求められます。

本市においても LED などの省エネルギー機器を活用して消費を抑えとともに、本市の特性を生かした再生可能エネルギーを取り入れることで、“地球を思いやり、やさしい暮らしができるまち”を目指します。

地球規模で影響を及ぼす地球温暖化防止に向け、本市の特性を生かした太陽光発電やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーの活用や省エネルギー機器の採用、フロン対策のほか、新たな環境関連技術の導入に関する施策を実施します。

## 第6章 施策の展開

### 6.1 計画の体系

- ・本計画は以下の体系で推進します。
- ・なお、計画は、大田原市生物多様性地域戦略、大田原市気候変動適応計画、大田原市地球温暖化防止実行計画【区域施策編】を包含します。

<p>基本方針 1</p> <p>環境に学び、 環境を大切に する心を育むまち</p>	 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民・市民団体・事業所の環境保全活動の推進</li> <li>2 環境教育・環境学習の推進</li> <li>3 環境情報の発信と協働によるネットワークの構築</li> </ol>
<p>基本方針 2</p> <p>恵み豊かな美しい自然を 守り育てるまち</p> <p> 大田原市 生物多様性地域戦略</p>	 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 森林の保全</li> <li>2 里地里山の保全</li> <li>3 水辺環境の保全</li> <li>4 希少な動植物の保全</li> <li>5 歴史遺産・景観の保全</li> <li>6 緑化の推進</li> </ol>
<p>基本方針 3</p> <p>ものを大切に し、健康で安心して暮らせるまち</p> <p> 大田原市 気候変動適応計画（※）</p>	 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 大気・騒音・振動・悪臭対策の推進</li> <li>2 水環境・土壌環境・地盤環境の保全</li> <li>3 近隣の生活環境の保全</li> <li>4 その他の環境問題への対策</li> <li>5 ごみの減量化、資源化と適正処理の推進</li> <li>6 気候変動に適応した暮らし（※）</li> </ol>
<p>基本方針 4</p> <p>地球を思いやり、 やさしい暮らしができるまち</p> <p> 大田原市 地球温暖化防止実行計画</p>	 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地球温暖化防止対策の推進</li> <li>2 省エネルギー・再生可能エネルギー活用の推進</li> <li>3 フロン対策の推進</li> <li>4 新たな環境関連技術の導入</li> </ol>

# 1

## 環境に学び、環境を大切にす 心を育むまち

### 施策1 | 市民・市民団体・事業所の環境保全活動の推進

#### 施策方向

- 市内の環境を保全していくためには、市民、市民団体、事業所、市が連携して協働で取り組むことが重要です。市民アンケート調査の結果からは、市民の多くが取り組んでいる項目がある一方で、地域の清掃や環境ボランティアへの所属などの取り組みは比較的低い結果となっています。
- 地域の環境美化に取り組むことで、環境マナーの向上と市全域の環境への意識向上を目指し、今後も環境保全活動を継続して支援します。
- 既存の環境保全活動の情報を提供し、市民等の参加の場を増やします。

#### 市の主な施策

- 自治会等の各種団体での美化活動を推進するため、各種団体の活動の情報を提供し支援します。
- 環境保全地域の環境保全活動を推進するため、各地域で構成している保全団体の活動の情報を提供し支援します。
- エコツーリズムを活用した自然環境の保全活動を推進するため、情報の提供や関連団体の活動に協力します。

#### 主な行動指針

##### 市民・市民団体

- ・各種団体での美化活動に積極的に参加しましょう。
- ・環境保全活動に協力しましょう。

##### 事業所

- ・各種団体での美化活動に積極的に参加するとともに、従業員に対し参加を促しましょう。
- ・環境保全活動に協力するとともに、従業員に対し参加を促しましょう。
- ・従業員の環境保全活動参加への理解と支援を行いましょう。

## 施策2 | 環境教育・環境学習の推進

### 施策方向

- 環境に配慮した生活の実践のためには、市民一人ひとりの環境に対する理解と関心を深めることが重要です。このため、様々な年齢層を対象とした環境教育や環境学習の推進を図ります。その際、環境に関する座学だけでなく、本市の豊かな自然環境を活用した自然観察会や体験型環境教育、環境学習を推進します。
- 環境教育や環境学習の推進にあたっては、学校やこども会、企業とも協力し、環境への理解と関心を高めます。

### 市の主な施策

- 日常生活に関連する環境について学ぶ環境講座を行います。
- こどもエコクラブの活動を推進するため、団体や活動の情報を提供し支援します。
- 体験型環境教育プログラムの提供や講師の派遣により、学校での環境教育を支援します。
- 自然観察会や生き物調査を、関連団体と協力して実施します。
- こどもたちへの学習、体験講座の開催を推進します。
- 体験型環境学習、歴史文化資源、農業体験等を盛り込んだエコツーリズムを行う関連団体の活動に協力します。

### 主な行動指針

#### 市民・市民団体

- ・ 環境講座に参加し、日常生活でできる環境保全を実践しましょう。
- ・ 自然観察会や生き物調査、体験型の環境学習に参加し、市内の自然環境への理解を深めましょう。
- ・ こどもエコクラブやこどもが参加できる環境学習に積極的に協力・参加しましょう。

#### 事業所

- ・ 事業所内での環境教育に努めましょう。
- ・ ISO14001 やエコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの取得により、環境に配慮した事業活動に積極的に取り組みましょう。
- ・ 環境学習に積極的に協力しましょう。
- ・ エコツーリズムの活動に協力しましょう。

## 施策3 | 環境情報の発信と協働によるネットワークの構築

### 施策方向

- 市民、市民団体、事業所の環境に関する意識向上を図るため、市や県、国等で実施している各種調査結果や環境に関する情報を市の広報やホームページ、ソーシャルメディア公式アカウントを活用し公開します。その際、より分かりやすい情報となるようにしていきます。
- 環境保全活動の一層の推進を図るため、環境保全に取り組む各種団体の情報や意見の交換、連携を深めるための場の設置を検討します。

### 市の主な施策

- 広報やホームページを活用し環境に関する情報を発信します。
- 環境マネジメントシステム取得に向けた情報の提供を行います。
- 環境に関する調査結果や環境基本計画の進捗状況をとりまとめ公表します。
- 河川愛護会や公園愛護会等の環境保全団体の活動情報を市民、市民団体、事業所に提供します。
- 環境保全に取り組む各種団体の交流ができる場を提供します。

### 主な行動指針

#### 市民・市民団体

- ・市の環境情報を活用し、地域環境への理解を深めましょう。
- ・各種環境保全団体は、市の施策に協力しましょう。

#### 事業所

- ・環境保全への取り組みや活動状況等の情報を発信しましょう。
- ・市の環境情報を活用し、地域環境への理解を深めましょう。

## 指標

指標	現況値 令和6年	目標値 令和17年
<b>環境基本計画の進捗等の公表</b> 市ホームページで大田原市環境基本計画（第三次計画）の進捗状況を公表します。	1回/年	1回/年
<b>こどもエコクラブ所属団体数</b> こどもエコクラブは、地域において環境保全に関する活動を行うクラブです。活動を通じて参加のすそ野を広げ、環境保全への関心や意識の醸成を図ります。	2団体	団体数増
<b>環境講座の開催回数</b> 環境に関する学習の機会を提供することで、環境保全活動のすそ野を広げ、環境意識の向上を図ります。	2回/年	5回/年
<b>エコツアーリズムの開催回数</b> 地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることで、その価値や大切さへの理解を深め、保全につなげていきます。	41回/年	回数増
<b>公園愛護会数</b> 公園愛護会活動を通じて、環境意識の向上と地域ぐるみの保全活動の促進を図ります。	69団体	団体数増
<b>農家民泊農家戸数</b> 農家民泊の推進を通じて交流人口の増加を図るとともに、地域の自然環境を保全し、大田原の環境の魅力を市外へ発信します。	105戸	戸数増
<b>森林教室の開催回数</b> 森林教室の開催を通じて環境意識の向上を図るとともに、環境保全に取り組む人材のすそ野を広げます。	1回/年	回数増



農業体験

## 2 恵み豊かな美しい自然を 守り育てるまち

生物  
多様性

基本方針 2 は、生物多様性基本法第 13 条に基づく生物多様性地域戦略として位置づけます。

計画区域 | 大田原市全域 計画期間 | 令和 8(2026)年度から令和 17(2035)年度

### 施策 1 | 森林の保全

#### 施策方向

- 本市の面積の 4 割は森林が占めており、東部には八溝山系の豊かな緑をもつ森林が広がっています。森林は、急峻な沢や谷が発達し、湧水源や清流を生む環境で、動植物の重要な生息、生育地となっています。また、木材等の供給、温室効果ガスの吸収源、水源の涵養、土砂の崩落の防止など様々な機能を有しています。
- 森林が持つ多面的な機能を維持していくため、皆伐再造林や間伐による持続可能な森林整備を図るとともに、森林資源の循環利用を促進します。また林業従事者の確保に繋がる施策を継続して展開します。

#### 市の主な施策

- 病虫害防除、野生鳥獣による被害防止対策を行います。
- 森林の適切な管理を支援するため、林道の整備（管理）を行います。
- 森林を活用した体験の場を提供します。
- 国土利用計画大田原市計画に基づく、計画的な土地利用の推進を図ります。
- 森林の開発に際しては、必要な手続きを指導し、自然環境への配慮を促します。
- 森林境界明確化事業を実施し、施業地の集約化を図ります。その後、手入れが行き届かない民有林の施業を行います。

## 主な行動指針

### 市民・市民団体

- ・ 森林の役割の理解に努めましょう。
- ・ ハイキングや森林浴のようなレクリエーションで市内の環境を活用しましょう。
- ・ 森林に入る場合には、環境を乱さないようマナーを守りましょう。
- ・ 森林の整備等に協力しましょう。
- ・ 木製品の使用を心がけ、身のまわりのものを木にかえる「ウッド・チェンジ」に取り組みましょう。

### 事業所

- ・ 森林が果たす役割を理解し、開発等を行う場合には環境に配慮しましょう。
- ・ レクリエーションなどで市内の環境を活用しましょう。
- ・ 森林の整備等に協力しましょう。
- ・ 森林の開発に際しては、必要な手続きを行い、自然環境に配慮しましょう。
- ・ 木製品の使用を心がけ、身のまわりのものを木にかえる「ウッド・チェンジ」に取り組みましょう。



第35回大田原マラソン大会完走記念品（ウッドメダル）

## 施策2 | 里地里山の保全

### 施策方向

- 集落とその周りの森林と農地によって形成される里地里山の自然環境は、長い歴史の中で人と自然の関わりから維持されてきました。里地里山は、ミヤコタナゴやイトヨ、ザゼンソウなどの希少動植物や豊かな環境を象徴するホタルの生息生育域であり、本市にとって重要な場所です。
- 里地里山は生産基盤として活用されるほか、その風景が私たちに安らぎを与えていますが、近年は、年々経営耕地面積が減少し、人の手が行き届かず荒廃が見られます。
- 本市の原風景であり、身近な自然環境でもある里地里山と農業用水路を、維持、保全しながら、観光資源として活用するとともに、就農の機会を創出します。

### 市の主な施策

- 屋敷林や社寺林等の里山を保全します。
- 県や森林組合等と協力し林の間伐や造林の適切な管理を支援します。
- 地元産出の木材の利用を促進します。
- 優良農地の保全、市民農園や観光農園等の整備など総合的な整備を推進します。
- 農産物の地産地消を推進します。
- 野生鳥獣による農産物被害の防止対策を図ります。
- 関係機関と協力し環境保全型農業を推進します。
- エコファーマーへの転換を推進します。
- 関係機関と協力し生物環境に配慮した農業用水路の整備を推進します。
- 里地里山の開発に際しては、必要な手続きを指導し、自然環境への配慮を促します。
- 有機農業を推進します。
- 気候変動に伴う農作物や農業生産への影響を把握し対応します。

### 市民・市民団体

- ・屋敷林や社寺林等の里山を保全しましょう。
- ・森林の適切な管理に協力しましょう。
- ・所有する林や農地を適切に管理しましょう。
- ・地元産出の木材を積極的に利用しましょう。
- ・市民農園や観光農園を積極的に利用しましょう。
- ・農地を有効に活用しましょう。
- ・地元産の農産物を積極的に利用しましょう。
- ・生物環境に配慮した農業用水路の整備に協力しましょう。

### 事業所

- ・開発等を行う場合には周囲の環境に配慮しましょう。
- ・屋敷林や社寺林等の里山を保全しましょう。
- ・森林の適切な管理に協力しましょう。
- ・地元産出の木材を積極的に利用しましょう。
- ・農地の有効活用に向け、積極的に協力しましょう。
- ・地元産の農産物を積極的に利用しましょう。
- ・市民農園や観光農園等の総合的な取り組みに協力しましょう。
- ・森林の開発に際しては、必要な手続きを行い、自然環境に配慮しましょう。



ポツポ農園の芋掘りの様子

## 施策3 | 水辺環境の保全

### 施策方向

- 市内には、那珂川、箒川、蛇尾川やそれらに流れ込む多くの河川、羽田沼、琵琶池があります。また、那須扇状地の扇端に位置し多くの湧水があります。
- 湧水地は市内に300か所以上確認され、貴重な動植物が記録されています。
- 河川や湧水地といった水辺は、私たちに安らぎを与えています。水辺環境を保全していくとともに、こどもたちの遊びの場となるような親水空間としての活用を推進します。

### 市の主な施策

- 生物環境に配慮した多自然型川づくりを推進します。
- 湧水の保全に向け、湧水の調査を行い、その周辺環境を保全します。
- 河川や湧水地付近の開発に際しては、必要な手続きを指導し、自然環境への配慮を促します。
- 水とふれあえる親水空間の整備や保全を図ります。

### 主な行動指針

#### 市民・市民団体

- ・小河川の生物環境に配慮した多自然型川づくりに協力しましょう。
- ・魚釣りや水遊びなどで市内の環境を活用しましょう。
- ・レクリエーションなどで市内の環境を活用しましょう。
- ・川や用水路、羽田沼や琵琶池を汚さないようにしましょう。

#### 事業所

- ・小河川の生物環境に配慮した多自然型川づくりに協力しましょう。
- ・レクリエーションなどで市内の環境を活用しましょう。
- ・川や用水路を汚さないようにしましょう。
- ・河川や湧水地付近の開発に際しては、必要な手続きを行い、自然環境に配慮しましょう。



おかんじち川調査の様子

## 施策4 | 希少な動植物の保全

### 施策方向

- 本市には、ミヤコタナゴやイトヨ、ザゼンソウ、ハクチョウ、ホタルなどの希少な動植物の生息生育環境が残されています。本市を代表する希少な動植物は、人が手を入れて維持してきた、私たちの身近な環境に生息生育しています。希少な動植物の生息生育地では、地元を中心とした保全団体により保全活動が行われています。
- 近年、人の手が行き届かず生息生育域の荒廃や人為的な要因で持ち込まれた、あるいは持ち込まれたものが別な場所に移された外来種により、希少な動植物の生息生育地や地域固有の生態系に影響を及ぼしています。
- 本市の希少な動植物とその保全活動を市民に紹介するとともに、本市が持つ生物多様性を保全していくため、適切な維持管理を推進します。

### 市の主な施策

- 希少な動植物の生息生育環境を保全します。
- ミヤコタナゴやイトヨなど、希少な動植物を市の観光資源として活用するとともに、その保全活動を広く紹介し、多くの人に協力を求めます。
- 希少な動植物を採取しないことなどの啓発を行います。
- 希少な動植物の生息生育域周辺の開発に際しては、必要な手続きを指導し、自然環境への配慮を促します。
- 農業用水路とその周辺を整備し、ホタルの生息環境を保全します。
- 動植物の調査を行い、環境保全の資料として活用します。
- 生物多様性の保全に向けた取り組みを推進します。
- 特定外来生物や有害鳥獣の対策を計画的に推進します。

### 市民・市民団体

- ・市内の希少な動植物への理解を深めましょう。
- ・希少な動植物の生息生育域周辺では、農薬や化学肥料等の使用を控えましょう。
- ・希少な動植物の保全に協力しましょう。
- ・動植物の調査に協力しましょう。
- ・むやみに野生動物を捕まえたり、植物を摘み取ったりしないようにしましょう。
- ・野生動物の餌付けは行わないようにしましょう。
- ・自然環境に影響を与えないよう外来種の動植物を、適切に飼育、管理しましょう。

### 事業所

- ・希少な動植物への理解を深め、環境の保全に協力しましょう。
- ・動植物の調査に協力しましょう。
- ・事業所の整備等を行う場合には、周囲の生態系に配慮しましょう。
- ・希少な動植物の生息生育域周辺の開発に際しては、必要な手続きを行い、自然環境に配慮しましょう。
- ・農業用水路の土砂撤去など適切な管理を心がけましょう。
- ・自然環境に影響を与えないよう外来種の動植物を、適切に飼育、管理しましょう。



ミヤコタナゴ（写真提供：栃木県なかがわ水遊園）

## 施策5 | 歴史遺産・景観の保全

### 施策方向

- 歴史遺産とその周辺の自然は、地域の優れた景観を形成しています。これらは、遙か昔から人々の手により守り継がれた大切なもので、未来に引き継いでいかなければなりません。
- そのため、一人ひとりの理解と協力により市内にある歴史遺産を保全していきます。また、地域の歴史文化資源を観光資源として活用していくとともに、その周辺に残されている景観を保全していきます。

### 市の主な施策

- 地域の歴史遺産を保全し、その周知を図ります。
- 歴史遺産やその周辺の環境を観光資源として積極的に活用します。
- 市民等によるボランティアガイドを育成します。
- 貴重な歴史遺産を文化財として指定し、保全を図ります。
- 景観に配慮した建築物や看板等の設置を推進します。

### 主な行動指針

#### 市民・市民団体

- ・ 地域に残る歴史遺産を学び、保全しましょう。
- ・ 住宅等を建てる場合には、周囲の景観に配慮しましょう。
- ・ ボランティアガイドとして、市の施策に協力しましょう。

#### 事業所

- ・ 地域に残る歴史遺産を学び、保全しましょう。
- ・ 事業所等を建設する場合には、周囲の景観に配慮しましょう。



下侍塚古墳

## 施策6 | 緑化の推進

### 施策方向

- 市街地の緑は、ヒートアイランド現象を防止し、市民の憩いの場であるとともに、身近な動植物の生息生育環境としても重要なものです。
- また、市街地の公園はレクリエーション施設として活用するだけでなく、防災のためにも必要な場所となっています。
- 公共施設の緑化を推進するとともに、市民、市民団体、事業所へ緑化を促進します。

### 市の主な施策

- 自治公民館での花いっぱい運動を推進します。
- 地域の環境に配慮した苗木を配布します。
- 公共施設の緑化を推進します。
- 都市公園や街路の整備を行い、市街地緑化を推進します。

### 主な行動指針

#### 市民・市民団体

- ・花いっぱい運動に積極的に参加しましょう。
- ・家庭の庭や外壁を積極的に緑化しましょう。
- ・都市公園などの緑化や維持管理に協力しましょう。

#### 事業所

- ・事業所敷地内の緑化を積極的に行いましょう。
- ・都市公園などの緑化や維持管理に協力しましょう。



花いっぱい運動

## 指標

指標	現況値 令和6年	目標値 令和17年
<b>森林面積</b> 森林面積を維持し、自然環境の保全や生物多様性の確保につなげます。	15,221ha	面積維持
<b>農地面積</b> 農地面積を維持し、自然環境の保全や生物多様性の確保につなげます。	10,860ha	面積維持
<b>農振農用地面積</b> 農振農用地面積を維持し、自然環境の保全や生物多様性の確保につなげます。	9,705.0ha	面積維持
<b>公園面積</b> 公園面積を確保し、身近な緑の潤いと安らぎの空間を守ります。	941,350㎡	面積維持
<b>新築住宅木材需要拡大事業補助件数</b> 県産材の利用拡大を通して、森林の適切な維持管理を促進し、自然環境の保全や生物多様性の確保につなげます。	—	年10件
<b>天然記念物・史跡の保全管理団体等の運営</b> 天然記念物や史跡の保全管理団体の運営を通じて、地域の優れた景観や文化資源を次世代へ引き継ぎます。	18件	件数増
<b>環境保全型農業の取り組み団体数</b> 環境保全型農業の推進を通じて、農業者の取り組みを支援し、自然環境の保全や生物多様性の維持につなげます。	15団体	20団体
<b>多面的機能支払推進事業</b> 多面的機能支払推進事業を通じて、農地や農業用施設の適切な維持管理を支援し、地域の農業生産基盤の安定に加え、自然環境の保全や魅力ある農村景観の形成につなげます。	52組織	組織数維持
<b>自然共生サイト・OECM認定</b> 自然環境の保全につながる地域の取り組みを後押しし、生物多様性の維持向上を図ります。	1か所	数増
<b>30by30</b> 2030年までに30%以上を自然環境として保全するという国際目標（30by30）の推進を通じて、生物多様性の損失を 방지、自然環境の保全と持続可能な利用の両立に取り組みます。	—	割合増

# 3 ものを大切にし、健康で 安心して暮らせるまち

## 施策1 | 大気・騒音・振動・悪臭対策の推進

### 施策方向

- 大気、騒音、振動、悪臭の発生源である工場等へは、法令による規制基準の遵守を継続して指導します。
- 感覚公害である騒音、振動、悪臭は、規制基準を遵守していても問題となる場合があるため、騒音、振動、悪臭の低減に向け、事業所へ発生源対策を促します。
- 車両からの排出ガス、騒音、振動の影響を低減していくため、スムーズな交通誘導を目指した道路の整備、公共交通機関の整備、利用促進を図ります。また、環境負荷を低減するクリーンエネルギー自動車の普及を推進します。
- 広域的に問題となっている光化学オキシダントと微小粒子状物質（PM2.5）は、県や国等と連携しその汚染状況について継続して監視を行い、光化学スモッグ注意報などの発令時や微小粒子状物質濃度が環境基準を超えた場合には、これまでと同様に関係機関への迅速な連絡を行うとともに、市民にもよいちメールや大田原市公式 LINE アカウントにより配信します。

### 市の主な施策

- 法令による規制基準の遵守を指導します。
- 規制値を超えている事業所に対し、法令に基づき適切な指導を行います。
- 光化学スモッグ注意報などの発令時の迅速な連絡を関係機関に行います。
- 悪臭を発生する事業所に対策を指導します。
- 騒音や振動、悪臭等の感覚公害の低減に向け普及啓発、周知指導を行います。
- 堆肥等の適切な保管、散布を啓発、指導します。
- 事業所の公害防止対策を支援します。
- 住工混在の解消のため、都市計画マスタープランに基づく都市計画を推進します。
- 現況の土地利用にあった用途地域の見直し等を行います。
- 市営バスなどの公共交通機関の利用促進を図ります。
- エコドライブ、アイドリングストップを推進します。
- よいちメールを活用し、緊急時等の連絡を行います。

### 市民・市民団体

- ・ごみの屋外焼却は行わないようにしましょう。
- ・光化学スモッグ注意報などの発令時には、屋外での活動は控えましょう。
- ・騒音、悪臭等近隣に配慮した日常生活を心がけましょう。
- ・公共交通機関を利用しましょう。
- ・自転車を利用しましょう。
- ・エコドライブ、アイドリングストップを心がけましょう。

### 事業所

- ・法令による規制基準を遵守し、環境負荷の低減に取り組みましょう。
- ・環境配慮機器の使用に努めましょう。
- ・所有する焼却施設は適切に管理しましょう。
- ・光化学スモッグ注意報などの発令時には、排出ガス低減等の適切な対策を行いましょ。
- ・堆肥等の適切な保管、散布に努めましょ。
- ・騒音、振動、悪臭等の感覚公害の低減に努めましょ。
- ・ノーマイカーデーの設定や公共交通機関、自転車による通勤を奨励ましょ。
- ・エコドライブ、アイドリングストップを心がけましょ。

## 施策2 | 水環境・土壌環境・地盤環境の保全

### 施策方向

- 河川等の水質は改善傾向で推移し、環境基準を達成していますが、工場等からの排水は、法令による規制基準の遵守を継続して指導します。近年、公共用水域の水質汚濁の主な要因は、家庭から出る生活排水と言われており、水環境だけでなく土壌環境にも望ましいものではありません。そのため、生活排水対策を推進します。
- 工場等からの有害化学物質の地下浸透や土砂等の埋立てによる土壌の汚染について、法令による監視を行います。
- 県と連携して地盤沈下を防止するため、地下水の適正な採取及び適正な利用を推進します。

### 市の主な施策

- 法令による規制基準の遵守を指導します。
- 規制値を超えている事業所に対し、法令に基づき適切な指導を行います。
- 農薬や肥料の適切な使用を推進します。
- 農家等で使用している燃料の適正管理と流出防止施設整備を行います。
- 下水道整備事業を計画的に進めます。
- 下水道整備区域外の合併処理浄化槽の設置及び適切な管理を推進します。
- 河川水等の水質を調査し、監視を行います。
- 県と連携して地下水の水質を調査し、監視を行います。
- 県と連携して有害物質を使用する特定事業場等に対して施設の管理と構造に関する基準の遵守を指導します。
- 条例による土砂等の埋立て等を指導し、埋立てによる土壌汚染を防止します。
- 県と連携して地盤沈下の状況の監視を行います。

### 市民・市民団体

- ・ごみや汚れた水を流さないようにしましょう。
- ・合併処理浄化槽や公共下水道を利用し、適切な管理を行きましょう。
- ・家庭菜園や緑化で使った農薬や肥料は適切に処理しましょう。
- ・雨水の利用に努めましょう。

### 事業所

- ・法令による規制基準を遵守し、環境負荷の低減に取り組みましょう。
- ・環境配慮機器の使用に努めましょう。
- ・有害物質等の流出対策を行きましょう。
- ・合併処理浄化槽や公共下水道を利用し、適切な管理を行きましょう。
- ・水の適切な利用に努めましょう。
- ・雨水の利用に努めましょう。

## 施策3 | 近隣の生活環境の保全

### 施策方向

- 市民の日常生活から発生する騒音やペット及び屋外焼却に関する苦情、法令の規制対象とならない住宅地にある店舗や小規模な事業所だけではなく、一般の市民や農家が発生源となる騒音、悪臭に対する苦情も多くなっています。
- 近年、空き地や空き家が増加し、その維持管理不足が問題となっています。市民アンケート調査でも、空き家の増加を懸念する意見が見られています。
- 市民一人ひとりが、周辺に与える影響を理解し、配慮を促すための意識啓発を図ります。

### 市の主な施策

- 近隣騒音や悪臭等の日常生活から発生する公害について意識啓発を行います。
- ごみの屋外焼却を行わないよう指導します。
- ペットのフンや鳴き声等、飼い方のマナーについて意識啓発を図ります。
- 営業による騒音、悪臭、夜間の看板や街灯による光害に対し適切な指導を行います。
- 空き地や空き家の適切な維持管理を所有者に指導します。
- 空き家バンク登録制度の普及による空き家の解消を図ります。

### 主な行動指針

#### 市民・市民団体

- ・騒音、悪臭等、近隣に配慮した日常生活を心がけましょう。
- ・ごみの屋外焼却は行わないようにしましょう。
- ・ペットは適切に飼育しましょう。
- ・所有している空き地や空き家は適切に維持管理しましょう。

#### 事業所

- ・騒音、悪臭等、近隣に配慮した事業活動を心がけましょう。
- ・所有している土地は、適切に維持管理しましょう。

## 施策4 | その他の環境問題への対策

### 施策方向

- ダイオキシン類濃度は、発生源である焼却施設等の対策の推進により、環境基準を満足していますが、今後も継続した監視及び対策を推進します。
- PFOS や PFOA などの新しい規制対象化学物質について、法令に基づく規制や調査を実施します。

### 市の主な施策

- 県と連携し、ダイオキシン類の測定を行います。
- 継続的に放射線の測定を行います。
- ダイオキシン類や放射線の測定結果を公表します。
- PFAS による健康や環境への影響を未然に防ぐため、国の動向を注視しながら、関係機関と連携して水質調査や情報収集を行い、必要に応じて対策を講じていきます。

### 主な行動指針

#### 市民・市民団体

- ・ごみの屋外焼却を行わないようにしましょう。

#### 事業所

- ・ごみは適切に処理しましょう。
- ・所有する焼却施設は適切に管理しましょう。

## 施策5 | ごみの減量化、資源化と適正処理の推進

### 施策方向

- ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）を推進してきた結果、ごみの排出量は減少傾向で推移しています。さらなるごみの減量や再生利用の促進に向けて、市民一人ひとりがごみの発生を減らし、資源の分別を徹底していくことが必要です。
- 循環型社会の確立に向け大田原市一般廃棄物処理基本計画を策定し、今後も継続的かつ効果的にごみの発生を抑制し、減量化を推進するとともに、資源の再生利用を図ります。
- 市民アンケート調査では、市が力を入れるべき環境政策として、「不法投棄・ポイ捨て対策」が一番多く挙げられており、市民の関心も高くなっています。
- ごみのポイ捨てや不法投棄は、廃棄物監視指導員・監視員によるパトロールや意識啓発、清掃活動の推進により改善していますが、市民、市民団体、事業所の理解と協力が必要不可欠であり、今後も継続した監視や意識啓発、清掃活動を行い、ごみが捨てにくい環境づくりを推進します。また、本市のごみ処理を行っている那須地区広域行政事務組合の事業に協力します。

### 市の主な施策

- 厨芥ごみ処理機器の普及を推進します。
- 生ごみの再生利用を検討します。
- レジ袋の削減に向け、マイバッグ運動を推進します。
- 資源ごみの集団回収を支援します。
- ごみの分別の徹底を推進します。
- 古着の回収を推進します。
- 各種リサイクル法に対応した適正排出を推進します。
- 未確立リサイクルルートの整備について検討します。
- ごみ減量化、再使用、再生利用の普及啓発を推進します。
- 廃棄物監視指導員等のパトロールによる監視を行います。
- ポイ捨てや不法投棄の防止に向けた啓発活動を推進します。
- 各種団体で実施する美化活動を支援し、ごみが捨てにくい環境づくりを推進します。
- 那須地区広域行政事務組合の事業に協力します。
- 一般廃棄物の適正処理ルートを確保し、その情報を周知します。
- プラスチックごみのリサイクルを推進します。
- 太陽光発電設備のリサイクル及び適正廃棄を推進します。
- 電気自動車バッテリーのリサイクル及び適正廃棄を推進します。

### 市民・市民団体

- ・ごみを減らすために厨芥ごみ処理機  
器を利用しましょう。
- ・買い物にはマイバッグを持参しまし  
ょう。
- ・ごみを減らすために日常生活を見直  
しましょう。
- ・ごみの分別を徹底しましょう。
- ・資源物の集団回収や店頭回収に協  
力しましょう。
- ・グリーン購入を心がけましょう。
- ・ごみのポイ捨てや不法投棄を行わ  
ないようにしましょう。
- ・各種団体で実施する美化活動に積  
極的に参加しましょう。

### 事業所

- ・ごみを減らすために事業活動を見  
直しましょう。
- ・ごみの分別を徹底しましょう。
- ・ごみの減量化や資源化に向けた市  
の施策に協力しましょう。
- ・グリーン購入を心がけましょう。
- ・ごみのポイ捨てや不法投棄を行  
わないようにしましょう。
- ・各種団体で実施する美化活動に積  
極的に参加しましょう。

## 施策6 | 気候変動に適応した暮らし

気候変動  
適応

本施策は、気候変動適応法第12条に基づく気候変動適応計画として位置づけます。

計画区域 | 大田原市全域 計画期間 | 令和8(2026)年度から令和17(2035)年度

### 施策方向

- 近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加、それに伴う農作物の品質低下や熱中症リスクの増加など、気候変動によると思われる影響が全国各地で生じており、その影響は本市においても現れています。
- 市民アンケートで、市が優先すべき環境政策として「大雨の増加や気温上昇への対策」を挙げる意見も多く、適応策への市民の関心が高いことが伺えます。
- 気候変動の影響は長期にわたり拡大する恐れがあるため、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出を削減する対策（緩和策）に加え、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）に取り組んでいく必要があります。

### 市の主な施策

- 熱中症警戒アラートや熱中症特別警戒アラートの発令時に住民及び事業所へ周知を行います。
- クーリングシェルターの設置及び熱中症対策普及団体の指定を行います。
- 県や気候変動適応センター等の関係機関と連携した適応策を推進します。

### 主な行動指針

#### 市民・市民団体

- ・ 暑さ指数を確認しましょう。
- ・ エアコンを適切に利用しましょう。
- ・ 屋外では帽子や日傘を利用しましょう。
- ・ 災害に備え防災グッズを揃えましょう。
- ・ ハザードマップや避難方法を確認しましょう。
- ・ 環境に配慮したエコツアーリズムに参加しましょう。
- ・ アウトドアで虫除けや日除けウェアなどを活用しましょう。
- ・ 自主防災組織の活動に積極的に参加しましょう。

#### 事業所

- ・ 豪雨、浸水などの気象災害への備えを進めましょう。
- ・ 熱中症を生ずるおそれのある作業を行う場合には、従業員の熱中症予防を行いましょう。
- ・ 降水パターンの変化による水資源不足に備えましょう。

## 指標

指標	現況値 令和6年	目標値 令和17年
<b>大気環境</b> 大気環境の常時監視を通じて、生活環境の健全な維持と快適な暮らしの実現につなげます。	二酸化窒素： 0.004ppm 浮遊粒子状物質： 0.012mg/m <sup>3</sup>	二酸化窒素： 0.03ppm以下 浮遊粒子状物質： 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下
<b>光化学スモッグ</b> 光化学スモッグの観測と注意喚起を通じて、健康被害の防止と生活環境の安全確保に取り組みます。	0件	0件
<b>水環境（BOD値）</b> 生活排水などによる水質悪化を防ぐため、水環境（BOD値）のモニタリングを通じて、生活環境の健全な維持と快適な暮らしの実現につなげます。	0.58mg/ℓ	1.0mg/ℓ以下
<b>ごみ排出量</b> 市民や事業所と協働してごみの排出量を減らすことで、廃棄物処理の負荷軽減や資源の有効利用につなげ、快適な生活環境を維持します。	842g/人・日	800g/人・日
<b>ごみの資源化率</b> 市民や事業所と協働して再利用やリサイクルを促進し、廃棄物の減量と資源循環型社会の形成を目指します。	11.1%	14.0%
<b>厨芥ごみ処理機器補助件数</b> 生ごみ処理機器の普及を支援することで、ごみの減量や家庭での処理意識の向上を図ります。	14件/年	件数増
<b>資源ごみ回収団体による回収量</b> 資源ごみの分別と回収を進めることで、循環型社会の形成を目指します。	324,428kg	回収量増
<b>生活排水処理人口普及率</b> 生活排水の適正処理を推進し、水質保全と良好な生活環境の維持を図ります。	87.1%	89.5%
<b>空き家バンク登録戸数</b> 空き家の適正な管理と有効活用を通じて、地域の景観維持や生活環境の改善を図り、環境保全につなげます。	累計56戸	累計110戸



容器包装プラスチックの例

## 熱中症警戒アラート

### ⚠ 熱中症の原因

熱中症は「高温多湿な環境」「直射日光」「風通しの悪さ」などにより、体温調節機能が破綻することで引き起こされます。特に高齢者、乳幼児、持病のある方はリスクが高く、体内の水分や塩分のバランスが崩れることも要因となります。

### ⚠ 近年の患者の発生状況

全国的に気温の上昇傾向が続く中、熱中症による救急搬送者数は年間数万人規模で推移しています。特に猛暑日が続いた令和2(2020)年、令和3(2021)年には搬送者数が大きく増加。高齢者が自宅で発症する例が多く、屋外イベントや作業時の発症例も多く報告されています。

### ⚠ 熱中症対策

予防には、以下の対策が重要です

- ・こまめな水分・塩分の補給
- ・涼しい服装と日傘・帽子などの使用
- ・エアコン・扇風機などの冷却手段の活用
- ・作業や運動時の頻繁な休憩
- ・暑さに慣れる「暑熱順化」の実施

イベント時には、冷却設備の設置や救護体制の確保も推奨されています。

### ⚠ 熱中症警戒アラート

「熱中症警戒アラート」は、暑さ指数(WBGT)が高リスクとなる予測が出た際に、前日又は当日に発表されます。対象地域の住民には、外出控えや運動中止、水分補給の徹底などが促されます。

### ⚠ 熱中症特別警戒アラート

「熱中症特別警戒アラート」は、県内すべての観測点でWBGT35以上となる見込みのときに発表されます。

極端な高温により、広域的に過去に例のない危険な暑さ等により熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるようなおそれを想定しており、イベント中止や業務時間の変更(リモートワークへの変更を含む)等、より強い対策が求められます。



基本方針 4 は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項に基づく地球温暖化防止実行計画【区域施策編】として位置づけます。

計画区域 | 大田原市全域 計画期間 | 令和 8(2026)年度から令和 12(2030)年度

## 施策 1 | 地球温暖化防止対策の推進

### 施策方向

- 私たちの便利で快適な生活は、多くのエネルギーを消費し、多量の温室効果ガスを排出しています。それにより地球温暖化が進行しています。
- 地球温暖化による影響は、生物多様性の損失や汚染と並んで人類の生存基盤に関わる地球規模での危機となっています。
- 地球の生態系と人類の生活を未来に引き継ぐため、一人ひとりが、日常生活や事業活動などの身近なところから環境負荷を低減し、温室効果ガス排出量の削減を進めます。
- また、市域の広い範囲を占める森林が、二酸化炭素の吸収源としての機能を維持できるように、適切な管理を行っていきます。

### 市の主な施策

- 日常生活や事業活動での温室効果ガス削減に向けた取り組みの情報を、広報やホームページ等により提供します。
- 大田原市地球温暖化防止実行計画【事務事業編】の取り組みを推進します。
- 事業所の ISO14001 やエコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの取得に向け、情報の提供を行います。
- 森林の保全や緑化を推進します。
- ハイブリッド自動車や電気自動車等の次世代自動車の普及を推進します。
- プラグインハイブリッド車や電気自動車等の導入を支援します。
- 市営バスなどの公共交通機関の利用促進を図ります。
- 公用車にハイブリッド自動車や電気自動車等の次世代自動車を導入します。

## 2050年のカーボンニュートラルを目指して

令和 7(2025)年に閣議決定された地球温暖化対策計画では、「我が国の目標として、2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度比 46%削減することを目指す。さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける。また、2035 年度、2040 年度には、温室効果ガスを 2013 年度比でそれぞれ 60%、73%削減することを目指す。」としています。

こうした国の目標や目安を踏まえると、本計画（大田原市環境基本計画（第三次計画））の計画期間最終年度である令和 17(2035)年度時点では、市内の温室効果ガス排出量を 306 千 t-CO<sub>2</sub>とする必要があります。

こうした観点から、本市では 2050 年のカーボンニュートラルを目指し、令和 17(2035)年度の市域からの温室効果ガス排出量を、平成 25(2013)年度比 60%減となる 306 千 t-CO<sub>2</sub>とすることを目標に定め、排出削減に向けた取り組みを進めていきます。

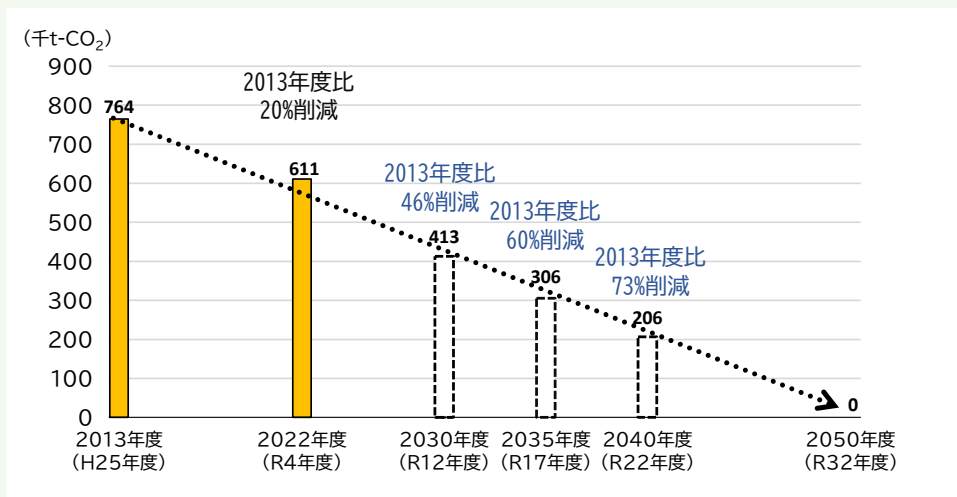


図 6-1 本市の温室効果ガス削減目標  
(国と同率の温室効果ガス削減を目指す)

### 市民・市民団体

- ・使用していない家電のコンセントを抜いたり、冷暖房の設定を適切に管理し、日常生活での電気やガスの使用量を減らしましょう。
- ・ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド車や電気自動車等の次世代自動車の導入を検討しましょう。
- ・エコドライブやアイドリングストップに努めましょう。
- ・市営バスなどの公共交通機関や自転車の利用を心がけましょう。
- ・買い物にはマイバッグを持参しましょう。

### 事業所

- ・ISO14001 やエコアクション 21 等の環境マネジメントシステムを取得しましょう。
- ・ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド車や電気自動車等の次世代自動車の購入を検討しましょう。
- ・ノーマイカーデーの設定や公共交通機関、自転車による通勤を奨励しましょう。
- ・エコドライブやアイドリングストップに努めましょう。

## 施策2 | 省エネルギー・再生可能エネルギー活用の推進

### 施策方向

- 私たちの便利で快適な生活は、多くのエネルギーを消費しており、その多くは化石燃料により得られています。エネルギーの大量消費は、温室効果ガスの排出量の増加とともに、限りある資源の枯渇に繋がります。
- 近年、省エネルギー型商品や太陽光発電システムの普及が進み、市民、事業所のエネルギーに対する意識は高くなっていますが、今後も継続して省エネルギー対策、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの活用を推進します。
- 太陽光発電設備の廃棄については、これまでに導入された発電設備の普及カーブに沿って、今後加速度的に増加することが予想されています。国のガイドラインに従い、法令を遵守して適切な処理が行われるように啓発を行っていきます。

### 市の主な施策

- LEDなどの省エネルギー機器、住宅の屋根や屋上を活用した太陽光発電システムの普及を促進します。
- 日常生活や事業活動での省エネルギーに向けた取り組み等の情報を広報やホームページ等により提供します。
- 公共施設での省エネルギー機器の導入や再生可能エネルギーの利用を推進します。
- ZEHやZEBの普及を推進します。

### 主な行動指針

#### 市民・市民団体

- ・電気機器を買い替えるときは、省エネルギー機器の買い替えに努めましょう。
- ・太陽光発電システムや蓄電池等の利用に努めましょう。
- ・住宅の高気密・高断熱化やZEH化を検討しましょう。

#### 事業所

- ・事業活動に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガスの排出量の把握に努めましょう。
- ・設備の購入時には、省エネルギー型機器を選びましょう。
- ・太陽光発電システムや蓄電池等の利用に努めましょう。
- ・電気機器を買い替えるときは、省エネルギー機器の買い替えに努めましょう。

## ZEB（ゼブ）って？

ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）は、建物の断熱性能向上や高効率設備の導入、再生可能エネルギーの活用などにより、年間の一次エネルギー消費量を正味ゼロに近づけることを目指した建築物です。

つまり、建物で使うエネルギー（冷暖房や照明など）をできるだけ少なくし、太陽光発電などでエネルギーをつくることで、1年間の「使う量」と「つくる量」がほぼ同じになる建物といえます。

ZEBの導入は、エネルギー効率の向上のみならず、さまざまな効果をもたらします。

### 光熱費の大幅削減

省エネ設計により、電気やガスなどの運用コストを抑制できる。

### 快適性と生産性の向上

温熱環境や空気質が改善されることで、建物利用者の健康や集中力を支える。

### 不動産価値の向上

環境配慮型建物として市場価値が高まり、企業のCSR評価にもつながる。

### 災害時のレジリエンス強化

創エネ・蓄電設備の併設により、停電時の最低限の機能維持が可能となる。

### 地球環境への貢献

CO<sub>2</sub>排出量の削減を通じて、脱炭素社会の実現に寄与。

建築物を取り巻く関係者には、建築物の所有者、建物で働く人、建物を訪れる人など、さまざまな立場の人々が存在します。

ZEB化によって得られるメリットはその立場によって異なるものの、それぞれの関係者にメリットをもたらします。



## 施策3 | フロン対策の推進

### 施策方向

- フロンの大気中への放出が原因となるオゾン層の破壊により、人の健康や生態系に大きな影響を与えることが懸念されています。
- 近年、オゾン層を破壊する特定フロンに替わり使用されている温室効果の高い代替フロンの排出が問題となっています。
- 適正なフロンの管理、回収のため、「特定家庭用機器再商品化法」、「使用済自動車の再資源化等に関する法律」、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の普及啓発を推進します。

### 市の主な施策

- 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の普及啓発に取り組みます。
- フロン類を使用した家電、自動車等の適切な処理を推進します。

### 主な行動指針

#### 市民・市民団体

- ・フロン類を使用した家電や自動車等は適切に管理しましょう。
- ・フロン類を適切に処理するよう業者に依頼しましょう。
- ・製品を購入する場合には、代替フロンを使用していない、又は使用の量がより少ない製品を選択しましょう。

#### 事業所

- ・「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」を理解しましょう。
- ・フロン類を使用した冷凍空調機器類や自動車等の管理を適切に行いましょう。
- ・フロン類を適切に処理するよう業者に依頼しましょう。
- ・製品を購入する場合には、代替フロンを使用していない、又は使用の量がより少ない製品を選択しましょう。

## 施策4 | 新たな環境関連技術の導入

### 施策方向

- 近年、環境関連技術の発展により効果的な技術が開発されています。本市には、多くの事業所が進出しており、地域の状況にあった技術の導入に向け、事業所と協働で取り組んでいきます。

### 市の主な施策

- 間伐材や畜産副産物等を利用したバイオマス発電等について検討します。
- バイオマスによる電気、熱を取り込んだ畜産クラスター体制の構築に取り組みます。
- 農業用水路を利用した小規模発電によるエネルギーの活用について検討します。
- 環境関連の技術に関する情報を収集し導入について検討します。
- 事業所の新たな環境関連技術の導入や開発を促進します。
- 環境関連技術についての情報を発信し、導入を促進します。
- 地域マイクログリッドについて情報を収集し検討します。
- 水素をはじめとした多様なエネルギーの可能性を追求し、関係機関からの情報収集を行います。

### 主な行動指針

#### 市民・市民団体

- ・新たな環境関連技術について、理解を深めましょう。
- ・生ごみのバイオマス活用へ協力しましょう。

#### 事業所

- ・間伐材や牛糞、豚糞等のバイオマス活用へ協力しましょう。
- ・生ごみのバイオマス活用へ協力しましょう。
- ・環境関連技術の開発や導入に努めましょう。

## 指標

指標	現況値 令和6年	目標値 令和17年
<b>市の温室効果ガス排出量</b> 公共施設など市の事業活動における温室効果ガス排出の削減を進め、市域の脱炭素の先導役として、市全体の脱炭素意識の向上に寄与します。	8,441t-CO <sub>2</sub>	3,555t-CO <sub>2</sub>
<b>全地域の温室効果ガス排出量</b> 地域全体の排出実態を把握し、対策の進捗状況を分析することで、住民や事業所の行動変容を促します。	611千 t-CO <sub>2</sub> (令和4年)	306千 t-CO <sub>2</sub>
<b>クリーンエネルギー自動車導入費補助件数</b> クリーンエネルギー自動車の普及を支援し、運輸部門での脱炭素を後押しします。	累計 90 件	累計 200 件
<b>公用車の次世代自動車の導入</b> 市の公用車に次世代自動車を導入することで、率先して脱炭素の取り組みを進め、持続可能な行政運営を目指します。	15 台	台数増
<b>充電インフラ設備事業</b> EVの利用を支える充電インフラを整備し、地域の脱炭素移動手段の拡充と利便性の向上を図ります。	急速：1 台 普通：10 台	台数増



市役所本庁舎 A・B 別館太陽光パネル

---

## 第7章 計画の推進

---

### 7.1 計画の推進体制

- ・本計画の望ましい環境像“かけがえのない環境をこどもたちに引き継ぐために”の実現に向け、効率的に計画を推進していくために、市民、市民団体、事業所、市のそれぞれが行動し、連携していくことが必要です。
- ・そのため、本市の環境に関する施策の総合的な調整と適正な進行管理を効果的に実施する体制を構築します。

#### 大田原市環境審議会

- ・学識経験者、関係行政機関職員、関係団体代表者等からなる環境審議会において、市長の諮問に応じて、計画の進捗状況について報告を受け、評価を行い、必要に応じて計画の見直しや方針について提言を行います。

#### 庁内会議

- ・本計画を総合的、計画的に推進するため、施策の検討や調整、各課の進捗状況、新たな事業の実施状況の把握を行います。これら進捗状況をとりとまとめ、その評価及び公表を毎年度行います。
- ・また、必要に応じて中間年に見直しを行い、報告書を作成し、環境審議会への報告を行います。

#### 市民・市民団体・事業所・市との連携

- ・市民、市民団体、事業所、市で連携を図り、本計画の推進への協力、環境保全活動や環境学習の支援、情報の共有を行い、各主体間の連携を図ります。

## 7.2 計画の進行管理

- ・本計画を実効性のあるものにするためには、施策の進捗状況や指標の達成状況等を定期的にチェック及び評価し、施策の改善や指標の見直しを行うことが必要です。
- ・そのため、本計画は、Plan（計画の策定）、Do（施策の実施）、Check（評価）、Act（見直し）のPDCAサイクルにより、継続的な改善を図ります。

